

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度第2回豊中市こども審議会 社会的養育推進のあり方検討部会		
開 催 日 時		令和6年（2024年）3月15日（金） 14時 ～ 16時00分		
開 催 場 所		豊中市 くらしかん3階体験学習室	公 開 の 可 否	可
事 務 局		こども未来 部 こども安心 課	傍 聴 者 数	0名
公開しなかった理由				
出席者	委 員	小野委員（部会長）、井上委員、鷺島委員、土井委員、中村委員、藤岡委員		
	事務局ほか	森こども家庭支援監 <こども未来部> 厚東部長、別所次長、橋本はぐくみセンター長兼こども安心課長、 太田参事兼児童相談所開設準備チーム総括者 こども政策課： 出口課長、石原課長補佐、中村係長、田島主事 児童相談所開設準備チーム： 江口主幹、阿山総括者補佐、小山、真田		
議 題		【報告案件】 1. 豊中市社会的養育推進計画骨子案について（説明） 2. 「豊中市児童相談所・一時保護所に期待すること」（報告） 3. 「大阪府池田子ども家庭センターの業務」（報告） 4. 「こども・若者を中心とした計画策定を」（報告） 【その他】 5. その他 児童相談所開設周知のチラシ案について情報提供		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和 5 年度第 2 回社会的養育推進のあり方検討部会（会議概要）

日 時：令和 6 年（2024 年）3 月 15 日（金） 14：00～

場 所：豊中市 くらしかん 3 階体験学習室

出席者：小野委員（部会長）、井上委員、鷺島委員、土井委員、中村委員、藤岡委員

欠席者：濱田委員

○部会長

本日は、最初に、国が示している社会的養育推進計画の概要とあわせ、現時点で検討されている取組の方向性等について事務局から説明をいただき、そのあと、推進計画の中の各検討事項について、本日は、3 名の委員から、それぞれの専門領域から見える現状や課題、豊中市の養育推進体制に期待することなどご報告いただく予定としている。一人 15 分程度ずつ報告いただき、質疑応答を行いながら、議事を進めていきたい。

○事務局

< 案件 1 説明 >

前回の検討部会後、新たに国より計画策定要領が示されたので追加された内容等説明。

今回の要領では、各項目について、計画記載事項として、「現行計画の達成見込み・要因分析を記載することとされ、資源の必要量や、現在の整備・取組状況、整備すべき見込み量等、かなり具体的に記載すべき内容が求められた。

また、「評価のための指標」として、項目ごとに「評価のための指標」が示された。計画策定後、豊中市に対しても設定される評価指標により国への進捗状況の報告が求められることになる。

《 豊中市社会的養育推進計画 骨子案（今後の取組内容）について説明 》

本日お示しさせていただいた骨子案についてお気づきの点等があれば、この後の報告の後の質疑応答の中で、あるいは次回 6 月の検討部会までにメール等で事務局の方にお寄せいただきたい。

< 案件 2 報告 >

○委員：「豊中市児童相談所・一時保護所に対する期待」の報告

私自身の経験の中で考えたことをもとに、豊中市が児童相談所を開設するにあたって期待することをお話したい。

児童相談所を開設するにあたって大事だと思うことを 4 点お伝えしたい。

まず、支援の連続性が必要な理由について、切れ目のない支援とはどういう意味か。支援者が途切れない支援を行うための組織体制が必要。

支援をしていて支援拒否にあうことがある。親は、どの親も子育てに奮闘していた時期がある。その大変な時期に助けてもらえなかったという思いを持たれていることが多い。

こどもにとっても、見捨てられた経験、他者への過剰な依存、逆に他者と距離をとるようなことがある。

中核市の児童相談所では、在宅支援サービスと近い関係にあり、そこをベースに人と人をつなぐ支援ができるのではないかと思う。

中核市の児童相談所では、家族の背景が良く見える。生活保護の情報等も入ってくるなど、連続する支援の経過を見ることができる。児童相談所を経験して生活保護を利用する人もいる。中核市児童相談所では、連続している支援のプロセスを見ることができる。家族支援に向けたサービスや施策等を自ら作ることもできる。

支援の連続性が見えることで、虐待等でいったん親子分離の状況等になったとしても、家庭や生まれ育った地域に「戻ってくることでできる環境（セーフティネット）」を作ることができるし、再び虐待等の状態に「戻ることがないように（世代間連座の防止）する」政策を考えることもできる。

2. 人材育成のための研修と仕組

そのような体制を築くためにも、人材の確保と育成が重要。

現在、豊中市においても、即戦力採用、庁内での職員養成、そして新規採用を進めていると思うが、職員を養成していくことの考え方をお話したい。

研修センターに勤めていた経験から、人材育成に最も効果的なのは、如何に職員のモチベーションをあげられるか、工夫と仕組が必要だと感じている。

そのための効果的な方法として、研修の企画、学会発表等と書いているが、日ごろの成果を発表する場が最も効果的ではないかと感じている。

ある研究の結果でも、他人に教える（伝える）ことが、学習定着率を上げるうえで最も効果的だという報告がある（約90%）。一番効果が低いのが講義形式の受講とされている。この結果からも、是非自分たちが実践してきた成果を発表する場を確保することが大事だと考える。

大阪府では、民法改正の際などに職員間でワーキンググループを立ち上げて、グループで勉強しながら事業の企画等を行っていた。これは、見習うべき点だと思う。

3. 支援の連続性は、支援者（職員）の育成が基盤となる

大学と手を組んで、実習の受け入れを行うのも一つの方法。大学と児童相談所どちらにとってもメリットがある。実習生に教えることでの学習、実習生が職員になることによる人材の確保にもつながる。

また、他の中核市ではどのような取り組みを行っているかだが、奈良市や明石市では、昨年度 JASPCAN の場で多くの職員が実践の報告を行っていた。奈良市では、一時保護所のシンポジウムで所員が発表し、所長も応援に駆け付けるなど組織全体として取り組んでいた。このような体制が必要なのではと思う。

職員の研修や研究については、児童相談所運営指針にも、「職員は内部の研修のほか、各種研修会・研究会・学会等への積極的参加、施設等における研修等により、新しい援助技法の獲得に努める。」と書かれている。これを根拠にして、是非予算をつけていただき人材育成の仕組を作してほしいと考える。

4. 一時保護所の支援の連続性

一時保護所のことについても少しお話をしておきたい。一時保護所には、是非入所時の支援だけに終わってほしくないと考えている。入所前に児童相談所職員としっかりとアセスメントをしておくこととあわせ、豊中市では、是非退所の前から退所後を見据えた支

援「アフターケア」の視点を持って支援をしていただきたいと思います。

国で検討されている「一時保護所施設の設備及び運営に関する基準」の中にも、9条に「一時保護所は、児童の家庭の状況に応じ、親子関係の再構築等が図られるように支援等を行わなければならない。」とされており、一時保護所においても、リービングケアだけでなくアフターケアについてもしっかりと対応していくことが求められている。このあたり、奈良市でもしっかりと取り組まれている。

退所時のことを念頭に置いた一時保護所でのケアができなければ、再度、一時保護をする割合が増えてしまう。そうすると、市の社会的養育に係るコストが増え、何よりもこどもの負担が増えてしまう。どうしてこどもが同じ苦しみを行政の対応によって繰り返さないといけないのか。それは防がないといけない。

そのためにも、「予防と支援」の発想が重要だと考えている。

こどもの虐待は、予後が非常に悪い。だからこそ、早期発見と長期支援の必要性を感じて取り組んでいかないといけない。虐待は、こどもの支援を放置してきた結果であり、豊中市には、人材確保と育成にお金をかける覚悟を持ってほしい。そうしないと、将来的なコストがかかってしまうことが目に見えている。

まとめとして、このことを実現するためにも、職員がアップデートできる時間の確保と、インプットした経験・知見をアウトプットできる機会と予算を是非つけて欲しいと思う。頑張っている職員に対して評価とインセンティブを与えることが重要。インセンティブの方法としては、お金以外にも機会や時間の確保ということもある。是非、人材育成のための仕組みの構築を目指してほしい。

<質疑応答>

委員：職員のモチベーションを上げる方法について、今でも職員の発表の場の提供を意識しており発表する職員もいるが、そのような機会を与えようとしても元々モチベーションの低い職員に対して、モチベーションを高めるためにどうすればよいか。現場で悩んでいる。何か良いアイデア等はないか。

委員：大きな発表の場ではなく、例えば実習生への対応や指導を担当してもらうのも一つかもしれないし、自主的に自分たちで研修の場を作ってそこで話をする機会を持つてみるというところから始めるのはどうか。

委員：この業界は離職率が高いという印象がある。非常にストレスのかかる職場だと思うが、忙しい上に研修もとなると更にしんどくなるのではないか。支援者を支援する方法等について、これまで何か経験等はあるか。

委員：忙しい中でも、研修等のための時間の確保を明確にすることがまず一つあるのではないか。研修（学会発表等）に行くにあたっての公費の提供等も一つの方法だと思う。一から仕組みを検討できる豊中市では、是非、研修の時間の確保から始めて欲しいと思う。

大変なことはわかるが、運営指針にも書いてあることでもあり、市として何とか工夫をして研修の時間と機会の確保をしていただければと思う。

部会長：人材育成については、大学の学会等をうまく活用してもらえればということをおっしゃった。もう一つは、中核市で児童相談所を開設するにあたりメリットをお話いただいたが、逆にこの辺りは注意した方が良くと思われることがあれば教えてほしい。

委員：限られたエリア内での支援になるので、職員が住んでいる地域のケースは外しておいた方が良くかもしれない。

<案件3 報告>

○委員：「大阪府池田子ども家庭センターの業務」について報告

子ども家庭センターの業務を中心にお話をさせていただきたい。

1. 大阪府池田子ども家庭センターの状況

管轄のエリアは、豊中市を含み、3市2町。所内人口67万人、児童人口10万8千人となっている。

池田子ども家庭センター管内で、豊中市の子どもの人口が約6割を占めている。

2. 職員体制について

池田子ども家庭センター全職員が70名。数年前から新採職員を毎年のように増やしているが法定数には達していない。また、うち児童相談所経験年数3年未満の職員が約4割を占めている。

現在、この若い職員の離職を如何に減らせるかがかなり大きな課題になっている。

3. 児童虐待相談対応件数等

虐待対応の件数は池田子ども家庭センターでも増加の傾向にある。その6割くらいが豊中市となっている。

割合でいうと、身体的虐待が2割程度。心理的虐待6割程度、ネグレクト2割程度になる。心理的虐待が6割近くあるというのは、いわゆる「泣き声通告」や「面前DV」がこの中に含まれる。面前DV等で警察からの通告を受けるというケースが多い。

一方、性的虐待は1%程度となっているが、性的虐待は、なかなか表に現れにくく、実際にはもっとあるのではと考えている。

年齢別にみると、0歳～3歳未満の子どもで約20%、3歳から就学前の子どもで約23%となっており、合わせて就学前の子どもたちで、約4割～5割を占めるということになり、如何にこの年齢層での子育て支援が重要であるかがわかる。

加害者で多いとされているのが実母だが、これも就学前の子育ての負担感の大きさやサポートの不足が原因だと思われる。

虐待相談も含まれる養護相談の対応について、養護相談の中で最も多いのが虐待相談で、その虐待相談に対し実際にどのような対応を行ったかを見ると、児童養護施設等への入所は約1%程度しかない。ほとんど（約9割）は、一時保護を挟む場合もあるが、施設への入所よりも面接指導等として在宅に帰す場合がほとんどになる。

このことから、虐待の早期発見対応や重症化や再発の防止が必要不可欠と思われる。

一方、施設入所している子どもについては、虐待を経験した子どもの割合や、生まれながらのものか環境によるものかはわからないが、発育の遅れ等の身体面や行動面、精神面

等に何らかの障害のある子どもの割合が増加している。

施設等での支援もますます困難になっており、安全、安心な生活をベースに心理教育や生い立ちの整理等専門的な対応、また通院等も必要なケースもあって、施設から在宅へ復帰するには様々な支援が必要になっている。

施設入所の期間について、全国平均で4年とか5年といわれている中、大阪では10年前後と長期の入所になっており、退所時にはすぐに自立を求められるケースが多い。退所後の子どもたちからは、退所後に孤立感を感じるとの意見も聞かれる。退所後に人に頼ることができない、頼れる人がいない子どもが多いのが課題になっている。

大阪府池田子ども家庭センターは、3月25日より箕面市に移転し、令和6年度から箕面子ども家庭センターに名称も変更する。

<質疑応答>

委員：大阪府の入所期間が長くなりがちであるとのことだが、豊中市が児相を開設するにあたり、少しでも短くするためのヒントがあれば教えてほしい。

委員：大阪府では、組織編制により施設等への支援を行う部署（育成支援課）を設置し、可能な児童についてはできるだけ早く家庭復帰につなげる等の取組をしている。

ただ、まだ十分な効果はこれからという状況にある。

委員：養護相談の大半が在宅になるとのことだが、豊中市では、今後児相の役割と在宅支援の役割の両方を兼ねることになる。市において、今後どのようなことができるか考えるか教えてほしい。

例えば、要対協では、施設から退所するケースについては施設も会議に参加させてもらっているが、それ以外のケース、ショートステイを利用しているようなケースでも会議に呼ばれることはこれまではなかった。他の市町村ではどうなのか、在宅支援のケースでも施設も会議に参加しているものなのかなど施設と連携しての在宅支援の在り方とか、もしご存じであれば教えてほしい。

委員：早期発見、重症化防止に向けて、豊中市の場合には在宅支援と密着した対応ができるのではないと思う。

施設等から在宅に戻る子どもたちに対し子ども家庭センターで行っているのは、継続支援ということで、定期的に退所後の状況を確認させてもらっているが、子ども家庭センターは地域から離れているので、親子に来所してもらうのも、家庭に訪問するのも不利。また、地域の支援サービスをタイムリーに使うことも困難。

市が児童相談所を持つことで、そのような在宅のサービスにスムーズにつながることがより容易になるのではないか。地域にあるNPO等の団体についても、市の方がそれら団体の動きを把握しているだろうし、活用もしやすいのではないか。

委員：里親に登録されても委託児童が来ないという里親家庭がある。

今の池田子ども家庭センターの里親担当は、7年目と継続して担当してもらっているが、通常、里親担当も頻繁に交代してしまう。これでは、里親家庭との関係を強めていくことは困難。お互いの信頼関係が深まらないので、子ども家庭センターとしても委託しにくい

という状況があるのではないか。

豊中市の児童相談所には、是非、ある程度同じ人が継続して里親担当をしてもらえるようにして欲しい。

委員：大阪府では、大阪府全体で職員を回すためどうしても異動が頻繁になってしまう。

部会長：在宅で支援をするケースが大半を占めているということ。在宅ケースの見守り体制をどうするか。また、継続でかかわるケースは増えていく一方であれば、児相だけでなく如何に地域の関係機関や団体と連携しながら支援を行うか。難しいことだが非常に大切だと感じた。

<案件4 報告>

○委員：「こども・若者を中心とした計画策定を」について報告

社会的養育推進計画がこういう考え方で策定されたいという視点をお話したい。

社会的養護の中で生活するこどもたちは、養育者が頻繁に変わり、転居を繰り返し地域から孤立するなど、少なからず喪失体験を伴って施設や里親家庭にやってくる。

もう一つは、将来への不信ということで、不安を抱えているこどもに将来のことを尋ねても、今を生きるのが精一杯、将来のことなんか考えられないという思いが強い。

大人（支援者）に対する不信・不安から、支援者に対して怒りの表現を表すことが多く、問題行動として認識されやすいが、これも背景にはこどもの将来への不安感がある。

以前、厚生労働省でのワーキンググループのメンバーに参加していた時に、社会的養護を経験したこどもたちの声を聴く機会があった。その中で聞かせてもらった子どもたちの意見を紹介したい。

自分に関わるルールを作るときは意見を聞いてほしい。大ごとにしたくないのに話が大きくなりそうで相談しにくい。ケースワーカー等は忙しそうにしている迷惑をかけないよう意見を伝えないようにしている。進路のことで自分の気持ちと違った方向に導こうとするときがある。秘密にするとんでも守られない。

今、施設等で過ごすこどもたちの思いとは、まさにこういうことかと思う。児童相談所の職員ははじめ職員が忙しそうにしているとこどもも保護者も相談しにくくなる。そういう中で、自分たちの意見を言うのもやめておこうと思うこともある。

あと、自分たちのことを、周りの大人がどんどん進めていってしまう。周りの支援者がどんどん決めていって、これで良いよねっていうことで進められていく、という意見も。

大阪府でも、社会的養育推進計画の作成にあたりこどもの意見の聞き取りをしている。そこでの声も少し紹介したい。

施設や養育者から、よく声を聴いてくれているという意見がある一方、言っても聞いてもらえない、自分の意見を最後まで聞いてもらえない、という意見も聞かれた。

こどもの意見聴取の方法等についても、「こども同士のいじめはないか」というアンケートはあるが、もっとどうしてほしいかという施設生活への要望に関するアンケートをしてほしい、第三者が意見を聴きにきてくれた方が良く、匿名であるいは個別で話を聞いてくれる仕組みが必要という意見もあり、まさにこれが意見表明支援事業にもつながる

のではと思う。

まさに、子どもたちが意見を聞いてもらえたと思える経験を、生活レベルで「お小遣いが増えた」、「ご飯が温かくなった」など感じてもらうことが大切。難しい専門的なことではなくて、日々の生活の中での満足度を高めることが大切なのだろうと思う。

また、施設や里親家庭を離れてからの状況について、令和 2 年度に行われた全国調査の結果から紹介する。

そもそも、中学生や高校生で保護されて、18 歳や措置延長で 20 歳で、十分な準備がないまま社会に飛び立たねばならない状況がある。

制度改正も行われる中で、若者たちが地域に緩やかにつながりを作って社会に出ていくということが必要だと思う。

まだまだ施設で生活している子どもが多く、退所後はそれまでの施設での共同生活から完全な自立生活を強いられている。

退所者調査から見えることとしては、お金のことで困っているという声が多い、あとは将来のことに困っているという若者が多い。割合としては多くないが金銭管理に不安を持っている人もいる。退所に向けてのサポートを受けた割合は 3 割～4 割程度。裏を返せば残りの 6 割以上はサポートを受けずに退所しているということになる。

また、理由はわからないが、措置解除後 5 年で 30 人が死亡している。アンケートを施設から退所時に届けることにしているが、アンケートを渡せなかった理由として「亡くなっているので渡せなかった」との回答があったのが 30 件あった。20 歳そこそこの若者がこれだけ亡くなっている事実は重い。施設退所後の支援について考えてほしい。

病院に受診したかったが「お金がかかるから受診できなかった」が 6 割強。お金を何とかしてほしいということではなく、こういう実態があるということ意識して欲しい。

経験者の声から、としては、私も経験者として悩みが多かったなと思う。

施設・里親家庭で生活していたことを人に話しにくい。これも経験者の中ではよくある話だが、お盆や正月に、「実家（うち）に帰るの」と言われるのが、特に施設経験者にとってはしんどい。

また、児童養護施設や児童虐待は知られてきたが、養子縁組との違いなど養育里親のことを知っている人が少なく、自分の生い立ちのことを話すのが結構しんどいと感じ言うのをやめるということも多い。身近に話ができる人がいないという人も多い。

後追い調査で分かるのは、児童相談所退所後で施設とつながっているのは最初の 3 年。20 歳になって成人になったことを施設に報告に行ってその後施設との関係が切れてしまうということがほとんど。地域で若者たちを継続して見守る仕組みが必要だと思う。

大阪府のような広いエリアだと難しいが、市レベルの生活している身近な場所で継続して支援を受けられる、頼れる場所があるということは非常に大切だと思う。

社会的養護経験者の声として、施設は家庭ではないという思いや、里親家庭経験者は、「家庭という環境で育ったことで、家族の一員でない自分、一人だけ異質な存在として突き付けられたような感じを抱くこともある。こういった思いは、養育されていた時にはなかなか言えなかった。このような声や思いを聞いてくれる場は必要ではないかと思う。

施設の先生が嫌だとか里親さんが嫌いだということではないが、自分が思ったことを

そのまま言うてはいけない、思ってはいけないのではないかという葛藤がある。

今は少なくなったと思っていたが、大阪府では施設入所期間が長期化しやすいと聞いて驚いた。自分の経験からも、施設だけでの経験では、退所後がしんどい。家庭の経験を少しでもさせてあげて欲しい。社会の仕組みと施設のルールが全然違うということを、施設を出て初めて知った。

もう一つ、施設には自立訓練というものがあるが、もう少し違う言い方はないかと思う。皆さんの中に、大人になるときに自立訓練を受けた人がどれだけいるか。言葉は、レッテルはりにもなってしまう。少し気を付けて欲しいと思う。

最後、計画策定に期待することとして、こども・若者の視点、保護者の視点を大切にしたいと思う。経験者の意見の中には、新たな視点が入ってきてスムーズにはいかないことも出てくると思うが、それらも含めて柔軟に対応することが問われる。

こどもの権利については、こども自身が権利を知ること。ライフストーリーワークの取組等なされているが、どの子にもそのような対応が必要だと思う。

こどもの権利ノートについて、福岡市で作成する際にこどもの声を聴いたことがある。文字が多いとか、絵のタッチであるとかの意見と合わせ、ノートのタイトルも募集した。こどもが使いやすいノートの作成と、大人のハンドブックも必要であると感じている。大人（支援者）もこどもの権利を説明できるようにすることが必要だし、新採の職員に対してもこのようなものを使って研修することで、支援のスタンダードにすることができる。

意見表明支援については、まずは、意見形成支援が必要。「意見ある？聞くよ」ではなく、「どう思っている？」といった形成の支援が重要だと思う。豊中市では既にライン相談等も行われているが、こどもたちが意見を言いやすい工夫が必要だと思う。

自立支援については、里親での経験者と施設での経験者では、その後の支援の在り方が少し異なる。今は、施設で育ったこどもたちに支援の仕組が偏りがちだと思うので、里親経験者の人も利用しやすい支援が必要だと思う。

家族再統合については、単に家庭に復帰させるということではなく、親子関係を中心にした再統合（関係性の再編）をお願いしたい。家庭復帰というと、また、あの家に帰されるのかと思った経験者がいる。そのような意味で家庭復帰という言葉を使っていないと思うが、そう思う人もいるということを意識してもらいたい。親子を中心に兄弟も含めて、家族丸ごとの再統合を意識してほしい。

0歳産婦から就学前のこどもに対する包括的な支援も、豊中市の規模だからできるのではないかと思う。

こどもの安心・安全と支援者が考える安全の違いについて、こどもたちにとって、施設、里親につながったからすぐに安心ということはない。虐待があってもそれまで営んできた生活から異なる生活環境に変わるということは、それ自体こどもにとって大きな不安になることがある。そういったこどもの思いも大切に計画策定をしてもらえればと思う。

最後に、国が行った全国調査より、こどもたちが国や自治体、施設に伝えたいこととしていくつか意見を上げてくれているので紹介したい。

- ・もっとこどもたちの気持ちや意見に寄り添うべきだと思う。
- ・表に出さないだけで、色々なことを考えていることをもっと理解してほしい、
- ・大学に行きたかったがお金がなくて行けなかった。チャンスが欲しい。

- ・気軽に相談できる場所や人がいたらいいと思う。
- ・施設出身という理由で偏見の目で見える人はどうしてもいる。もっと平等な世界に。
- ・退所者にとって施設の先生は親代わり、ふとした時に会いたくなる、そんなとき笑顔で迎えてくれたらうれしい。

<質疑応答>

委員：乳児院から児童養護施設に入所していた児童を、小学 5 年 6 年の時に短期で預かったことがある。その子が中学生になって、私の方から希望して施設から引き取った。2 年間だけの養育受託だったが、今では家族ぐるみの付き合いをしている。

施設での生活だけでなく里親家庭での経験も重要なのだなと感じた。

豊中市では、里親の研修の中に FCP の研修(フォスタリングチェンジプログラム研修)を取り入れて欲しい。こどもには、もっと意見を言って良いと思ってもらえるような研修を実施してほしい。

委員：大阪では、施設に入所する子どもたちには全員に権利ノートを配布し、ハガキもつけて、どんなことでも意見を出してもらっていいようにはしている。

ただ、多くの虐待を受けた子どもたちは、自分の意見を聴いてもらった経験がない。

まずは、日ごろからの意見を聴いてもらえる経験(意見形成の支援)が必要だと思う。

部会長：はぐくみプランの作成の中でも、こどもたちの意見形成支援の仕組みを取り込みたいと思った。

本日ご報告いただいた 3 人の委員の方々に改めて感謝

本日いただいた報告の内容、質疑応答の際にいただいた意見等を市の推進計画の中に盛り込んでいければと思う。

また、本日示された骨子案についてもご意見があれば事務局にメール等で上げていただければと思うのでお願いしたい。

○事務局

<事務連絡>

次回第 3 回は、来年度、6 月の初旬を予定。後日日程調整させていただく。

次回も、3 名の委員からご報告をいただく予定。詳細等については、改めて個別にご相談させていただく。

その次の第 4 回については、予定を早め 7 月下旬で調整したいと考えているのでよろしく申し上げます。

— 閉会 —